

地域金融円滑化に向けた取組み方針について

上田信用金庫(理事長 小林哲哉)は、経営理念である「人とのふれあいを大切にし、地域の繁栄に貢献する」に基づき、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、金融の円滑化に取り組んでおります。現下の経済状況を鑑み以下の方針に基づき、更なる地域金融の円滑化に向け全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ① 金融円滑化促進を図るため本取組み方針、金融円滑化に係る管理方針・管理規程・マニュアルを制定いたしました。
- ② 金融円滑化促進に対する業務統括を行う金融円滑化管理責任者を任命いたしました。
- ③ 金融円滑化管理委員会を発足し、金融円滑化管理責任者と共に金融円滑化促進を図って参ります。
- ④ お客様に対するキメ細かな経営改善支援・経営相談を図るための専担部署として、融資部内に企業支援課を設置しております。
- ⑤ 営業店においては店長を金融円滑化管理者として金融円滑化促進を図っております。
- ⑥ 営業店全店に金融円滑化相談窓口を設置しております。
- ⑦ お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)の向上を図るため、職員に対する研修を重ねて参ります。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

- ※ なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。
上田信用金庫 融資部 企業支援課 電話番号(フリーダイヤル)0120-70-1877 (直通)
受付時間 平日 9時 ~ 17時

平成 22 年 1 月 22 日
上田信用金庫